

## 2. 中小企業おうえん補助金

(皆野町エネルギー価格高騰対策中小企業等応援補助金)

- エネルギー価格高騰の影響により社会情勢が変化する中で、町内の中小企業者等（法人・個人事業主）が行う新たな取組みを支援する補助金です。
- 新分野への挑戦、販路拡大を目指す事業者及び新規創業者が対象です。

○対象者 次の条件をすべて満たす方

- ・皆野町内に店舗、工場、営業所が所在している中小企業者、社会福祉法人、医療法人、NPO法人、又は創業により町内に店舗、工場、事務所を有する見込みの方
- ・町税を滞納していないこと

○対象経費

原材料費、機器/車両等購入費、外注費、免許取得/登録費、備品/消耗品費

～対象事業例～

- ・飲食店がキッチンカーやテイクアウト事業に挑戦！  
→移動販売車の購入、店舗の改装費用、テイクアウト容器(消耗品)代を補助
- ・製造業で新規顧客獲得のため商品開発に挑戦！  
→製造のための機器購入、試作品作成にかかる原材料費を補助
- ・新たに事業を始めて、町内を盛り上げたい！  
→開業に係る資格取得費用を補助、店舗改装費用を補助

○補助金額 対象経費の 1/2 (補助上限額 50 万円)

○申請期限 令和7年2月28日(金)まで

○申請方法

皆野町 HP で配布している申請書記入の上、必要書類を揃えて商工会までご提出ください。

問い合わせ : 皆野町商工会 62-1311  
 産業観光課 62-1462

みな企業支援かわら版は、事業者の皆様役に役立つ情報を簡潔にまとめたものです。表現の都合上、実際の内容と異なる場合がありますので予めご了承ください。2024/8/1

